

令和5年度 第1回熊本市総合教育会議 議事録

日時:令和5年(2023年)8月31日(木)15:30~17:00

場所:熊本市役所 5階 庁議室

出席者:熊本市 市長 大西 一史
熊本市教育委員会 教育長 遠藤 洋路
委員 小屋松 徹彦
委員 西山 忠男
委員 苫野 一徳
委員 澤 栄美

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 報告
- 4 議事
- 5 その他
- 6 閉会

会議開会

[議事]

(1)現 教育振興基本計画・教育大綱の評価・検証について

(2)次期 教育振興基本計画・教育大綱の策定について

●事務局(教育政策課)

資料1の説明

●西山委員

私から3点。

1点目は、タブレット活用の効果について。P17では「タブレット端末を活用することで、児童生徒が自分の課題に対して、主体的に取り組むことができた」と総括されているが、先日報告された全国学力学習状況調査の結果では「主体的計画的な学習ができていますか」という問いに対する、本市の生徒の答えは全国平均より7%も低かった。1人1台のタブレット端末整備をしている中、なぜできていないかが問題である。学習時間は平均時間を上回っているが、主体的計画的という意識になっていないのではないかと。恐らく、宿題が多い、先生がやれと言っ

たことを自宅でやっているに過ぎないという状態だからだと思う。指導方法をもう少し工夫する必要がある。自分の好きなことはどんどん調べる、教科書の QR コードをタブレットで読み込むなど、積極的な指導が必要ではないか。

2点目は、市長挨拶で言われた「教育とは希望あるもので、公教育によって人生が豊かになり、幸福になるべきものである。」という、「希望」の話。本市の学校・生徒の活躍は素晴らしいものがある。千原台高校スポーツクラブの活動や出水中学校合唱部のコンクール優勝のほか、必由館高校文化部は秋の県高校美術展で毎年特選を受賞している。こうした生徒・学校の成果を年度ごとにまとめて、例えば市政だよりで広報すると、市民の皆さんが、本市の生徒はすごいなと希望がもてるのではないか。

3点目に、私が一番言いたいことであるが、「体罰暴言に関する具体的再発防止策が必要である」と書いてあるが、ではどうするかということが最大の問題。前回の総合教育会議で、五福小の事例について議論したが、似たような事例が千原台高校でも発生しており、本質は同じだと思った。教員誰もがそうだが、生徒が自分の言うことを聞いてくれるということで安心感を得られ、従わない生徒がいると不安になる。だから規律を重んじ、生徒を支配しようとする傾向が出てくるが、それが行き過ぎると体罰暴言に発展する。これが問題の一つの要因ではないか。そして、もう一つの要因は、部活動における勝利至上主義だと思う。先ほどと矛盾するが、スポーツは勝つことに意義があるものの、そのために生徒の人権が阻害されることがあってはいけない。そのバランスのととり方が非常に重要。体罰暴言を繰り返す教員が長い間黙認されてきた現状は、成果を上げている人に対してもものが言えない雰囲気があるからではないか。校長一人ではどうしようもない。間違っていることは間違っている、実力者に対しても、はっきりともものが言える正義感のある職員を育成することが必要。それによって職場の自浄作用を高めることが大事だと思う。

● 苫野委員

P17 では、「タブレット端末を活用することで、児童生徒が自分の課題に対して、主体的に取り組むことができた。」と振り返りがなされているが、どうもそうではなかったらしいことが先日の教育委員会会議でみえてきた。使用率が高くても効果的に使用されていなければ意味が無いので、検証指標が「タブレットの使用率」というのは適当なのか検証が必要。数値目標として相応しいものなのか、丁寧に議論しなければならないと思う。

振り返りに関しては、教育大綱の内容と対応していない部分があるかなと思う。例えば P17 の「主体的に考え行動する力を育む教育の推進」であるが、教育振興基本計画本編の事業概要は(1)(2)(3)とあるので、その場合(1)(2)(3)に対して振り返りをする必要があるのでは。気になったのは、2つ目の「子ども一人ひとりを大切に育てる教育の推進」は、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの相談対応件数のことだけが評価検証として書かれていること。事業概要には、例えば、「インクルーシブ教育システムの構築に取り組む」という項目もあって、ここは検証されているようにみえない。一つ一つ項目に対応する検証が必要ではないか

など感じた。

●小屋松委員

P3 に「本市教育理念の着実な浸透」と書いてあるが、どこにおいて、誰に対して浸透しているのかをお伺いしたい。中段に「学校生活のあらゆる場面で、子どもたちが自ら考え活動する、こうした姿が数多く見られた」という記載と、「休校や分散登校といった状況の中でも「できることはなんでもやる」という記載があるがよく理解できなかった。前の部分は、こどもたちが主体的に取り組むということでの表現、後半は教育委員会と学校現場の頑張りということでの表現で理解したのだが、そこから、「基本理念の着実な浸透がみられた結果」と持ってくるのは、私の中で、浸透しているのだろうかと思う部分があったため、どういう考えかお伺いしたい。例えば、こどもたちが自ら考え行動するというのでいうと、市立高校、専門学校の改革や校則の見直しについては生徒たちがしっかり意見を出してきた。そういったことでは、主体的な行動を評価するが、それがすなわち「基本理念の着実な浸透」になるのか私の中でじっくりきていない部分があるので、ご説明いただきたい。

もう1点、P11 の大綱のイメージについてだが、従来の大綱は、自分の中では整理がつかない部分があった。通常、企業で方針書を作成する場合は、基本理念、基本方針、それに対する具体的行動計画とするのが一般的だが、本市の大綱の場合は、基本理念、基本方針、重点的取組となっており、さらに基本方針の中にも7つの柱がある。そのため、7つの柱にある2ないし4の項目と重点的取組の優先順位はどうなるのか。分かりづらい点がある。通常は、基本方針に基づいて、重点的取組を設定し、その検証を行うのかなと思うのだが、大綱は重点的取組の検証はもちろんされているものの、7つの基本方針も検証されており、優先順位を考えた時にこういう配列でいいのかと思っている。

今後、基本方針は1～7は残るのだろうが、重点的取組はどういう風に位置付けたいのか整理がつかないのでご説明をお願いしたい。

●事務局(中川教育政策課長)

小屋松委員からご指摘の「本市教育理念の着実な浸透」については、タブレット端末の整備が完了し、コロナ禍の一斉臨時休校の際にも、オンラインでこどもたちが主体的に学ぶ姿がみられたこと。教師が教える授業からこどもたちが学び取る授業への転換、こどもたちが自ら考え友人とタブレットを活用し会話をする、プレゼンテーションを行うということが着実に進んだものと捉えている。校則の見直しについても民主主義の担い手として、こどもたちが自ら考え作ったルールを守っていく。自分たちのことは自分たちで決めていく姿勢が少しずつ広がっている部分を捉えて「着実な浸透」と相対的に分析した。

施策の基本方針、施策の方向性、重点的取組の優先順位についてだが、施策の方針で大きな柱を掲げる中で、計画期間中に特に重点的に取り組むべきことを重点的取組として位置付けていることから、どれももちろん大事だが、重点的取組を優先してきたところである。今後

どういった体系にしていくか、ご意見を踏まえて検討してまいりたい。

苦野委員からご指摘の検証指標については、総合計画の実施計画の検証指標を用いて祖語のないよう設定しているが、有効な検証指標かどうかは検証し、次期計画においてはより適切な指標となるよう努めてまいりたい。

●大西市長

振り返りをもう少し深めるということとはできないのか。教育委員会会議で議論をされている内容を項目として入れ込むなど、並行して行うことはできないのか。簡潔にしてあるのだろうなと思ったが、もう少し深い見方をしないと大きな方針を決めるにあたっては、なかなか辛いなと思うが、いかがか。

●遠藤教育長

P17の「タブレット端末を活用することで、児童生徒が自分の課題に対して、主体的に取り組むことができた。」となっているが、本市の現状を申し上げますと、「自分で調べる場面でタブレットをどのくらい使用していますか。」という指標は全国平均を上回っている。一方タブレット端末とは関係なく「自分の課題解決のために主体的に取り組めましたか。」という指標は全国平均を下回っている。タブレット端末の活用に関しては、全国平均を超えていることは間違いない。しかし、全体の授業改善が進んでいるかという点はまだである。これが現状である。ここに書いてある「授業支援アプリの使用率」はこの振り返りの指標としてはあまり適切ではない。この検証の文言自体は、全国学力学習状況調査の結果を基に書いているが、上(タブレット端末を活用することで、児童生徒が自分の課題に対して、主体的に取り組むことができた)と下(授業支援アプリの使用率の検証指標)があっていない。

●大西市長

タブレット端末を活用した学習の効果がある一方で、どのくらい活用、改善の余地があるのか振り返りの中で分かれば、次の計画で反映させることができ、非常に活きたものになってくる。教育長が解説しないと振り返りの内容が分からないというのはいかがか。字数の制約などもあるのかもしれないが、はっきり分かるようにするには、もう少し工夫がいるのではないか。

西山委員からご意見のあった、学校・生徒の成果を、例えば市政だより、あるいは本市の広報媒体を積極的に使って発信するというのは、ある程度できるのではと思うが、政策局長いかがか。

●事務局(田中政策局長)

学校の活動状況や成果、取組を広く市民の皆様にお伝えするのは大事だと思う。媒体はいくつもあるので、どういったものが適しているのかを考えていきたい。

●市長

発信については、メディアや SNS では、どちらかというとな祥事などネガティブなものが多い。一方で、タブレット端末の話にしても、全国平均を下回っている点もあるが、良くなっている点もある。チャンネルが多様であることが重要で、教育行政だけで発信しても届かない場合もあり、市長部局も一緒になって成果を発信することは効果があると思うので、検討していただきたい。

●政策局長

教育委員会としっかり連携してまいりたい。

●澤委員

重点的取組(1)の中に、「確かな学力の向上」があるが、「学力」について共通理解をする必要がある。教育委員会会議でも指導課から学力テストの結果が出されるが、算数の点数が国の平均より下だな、国語が上だなとかそういったことだけで評価していいのかと、常々思っている。主体的に行動する人間を育成することを目標とするなか、学習の成果を国語や算数の点数で評価するのはどうかと思う。これから新しい教育大綱を作っていく中で、共通理解を図り、子どもたちが今後の社会を生き抜くための力をつけていく授業改善とはどのようなものかを考える必要がある。P15、P17 にもあるが ICT デバイスの利活用に差があるのをどうやって全体に浸透させていくのか、考えていく必要がある。

先日北部中学校の研究発表会に参加させていただいたが、先進事例をどこの学校でも実践できるようにするためには、どうすればいいのか。例えば、研究会のビデオクリップを作って、みんなで研修を行うなど具体的な動きに繋がる方向性を考えていく必要がある。

●大西市長

学力の定義について共通理解することは重要だと思う。

先ほど西山議員から意見があった、ものが言える風土づくりを進めることについて、澤委員、教育現場の経験者としてはどうか。

●澤委員

どんな成果を大事にするのかというのがあると思う。部活動で成果をあげているという例を出されたが、果たして、そのことだけが大事なのか。「この学校ではこんなこどもの実態があるのでこれを課題として捉えよう」という共通理解をする場が年度初めの職員会議などがない。急に経営方針が出されて、前年度に倣った校務分掌が割り当てられて、担当の話し合いをしましょうと始まることが多い。膝を交えて、「子どもたちのこの部分をこうしたい、だったらこうだよ」とみんなの想いと同じになる場が意外とないので、そういった場を作り、共通の目標をみんなが理解する必要がある。そうすると、一部の職員が自分の好きな部活だけでやっていく

やり方はおかしいんじゃないかという雰囲気が出てくるのではないか。他の人の指導方法について意見を言う場が無いのは事実。みんなが目指す最上位目標を、はっきりと自分たちの中に落とし込むことが大事なのかなと思う。

●西山委員

五福小の事例で非常に気になるのは、長年放置されていたということ。みんなある程度知っていたが、はっきり注意する人がいなかったばかりに、多くの児童が傷ついてしまった。その教員が、ある意味で優秀で、コンクールで優勝させることができる人だったことから、熱烈な支持者がいて、その教員は自信があった。周りからなんと言われようと「コンクールで優勝したんだぞ」といえば済んでしまっていたのではないか。そういう雰囲気をなんとかしないと同じ事が繰り返される。正義感を持って、こども第一で考えてものをいえる教員を育てないといけない。

●大西市長

共通理解を深めながら、対話の場を作るというのが重要で、それによって、先生たちが問題を放置しない、いろんな発言ができる風土ができてくるのではないか。教育大綱や教育振興基本計画にどのくらい落とし込めるかということもあるが、それが大事な取組になってくと思う。

●苫野議員

私がたくさんの学校とご一緒する中で、「良い学校だな」と思う学校には、間違いなく対話の文化や仕組みがある。どうすれば仕組みを作ることができるのか。一番効果的なのは、校内研修を対話式のものに変えること。福岡のある学校では1年間対話を続けたことで学校の雰囲気が変わって、みんなが前向きに、最上位目標を確認し、応援し合う学校になった。対話の仕組みをどう作るか。教育大綱のレベルでそこを盛り込むのがいいのかはわからないが、学校に浸透させていくのは非常に大事なことなのではないか。

●澤委員

P15の「いのちを大切に作る心の教育の充実といじめや不登校への細やかな対応」に記載の、フレンドリーオンラインについて、全国的に注目を浴びている。先進的な仕組みだと思うのだが、登録しているこどもの数からすると参加しているこどもが多くない実態がある。学校以外のどこにも繋がっていない不登校児童の支援が必要である。福祉的な部分の協力が必要であり、多様な学びを認め、環境を整える。熊本市の場合特定のフリースクールは出席対象にはなるが、そこまで動けなかったり、知らなかったりする親もいるなか、多様な学びをどう提供していくか。必ずしも学校に行くことがこどもにとって一番いいのかというと、そうではない場合もある。多様な学びの場の提供に力を入れていくことが大事だと思っている。

●大西市長

不登校については、昨日東京でたまたま会った国会議員の方に、熊本市は進んでいるという話を聞いたと言われた。多様な学びを提供し、アプローチしていくのが非常に重要で、本市は先進的に取り組んできた成果が出てきている。現状として、国全体の財政・制度では不十分であると考えていて、より一層の推進のために、改革が必要と考えている。国への要望を教育大綱に入れると不思議な感じになるが、教育振興基本計画や教育大綱を策定する意味として、事業化、予算化に繋がっていくというのは大切。現在地としては熊本市が先進的と言われているが、より深めていく必要がある。

●西山委員

学力とはなにか、多様な学びの提供が重要だという話があった。私が思うに学力とは「自ら学ぶ力」のことだと思う。不登校の生徒にとっては特に重要で、ある程度自分で学習する力を身に付けていかなければならない。

●澤委員

新しい学習指導要領の評価の観点の中に、学びに向かう力、人間性の涵養という所謂非認知能力についての記載があるが、点数化できないから難しい。非認知能力について、どうやって測ることができるか考えていきたい。

●遠藤教育長

同じような議論が教育委員会会議であり、苫野先生から非認知能力を測る方法をご紹介いただいた。測れないというわけではなく、測定方法は研究レベルだが提唱されている。ただ、全国学力状況調査のように体系的に測定する仕組みではないので、本市独自で、ある程度定期的に調査をしていく必要がある。

●苫野委員

非認知能力をどのように測定するのか研究を行っており、様々な認知について、一定程度可視化する指標ができた。文部科学省のメクビットというシステムに搭載しており、公立の学校や自治体は無料で使える。非認知能力を測るだけでなく、結果をフィードバックし、授業を見直すための対話の仕方まで分かるシステムとした。必要に応じて使用いただくことができる。

●西山委員

自ら学ぶ力が伸びる人は、尋ねるのが上手。先生や友人に、聞きやすい、相談しやすい雰囲気を作るのがとても大事だと思うので、そういう指導ができればと思う。

●苦野委員

北部中学校もそうだが、熊本市では優れた実践をしている学校が多く、そういったグッドプラクティス(優れた取組)がどのくらい市内で共有されているのかが気になる。教育センターを中心として共有されていくとよりいいのかなと思う。

先ほどの指標について追加だが、単に子どもたちの能力を測るより大きな意義があるのが、これを使って先生たちが自分の実践を振りかえることができるということ。例えば、子どもたちの自己実現・自己選択がどれくらい実現しているかという項目があるのだが、そこを見たときに子どもたちができていなかったと気づくツールになる。

グッドプラクティスとその指標をみながら、先生が実践を振り返る場を意図的に設けられるというのが大事。

●大西市長

グッドプラクティスについて、先生たちはよく研究会や研修をしているイメージだが、共有できていないものなのか。

●事務局(田口教育次長)

指標と実際の事業がつながっていない部分は課題だと思う。

苦野委員からご紹介のあった非認知能力の測定については、教育センターでモデル的に取組を進めていきたいと考えている。

タブレット端末の使用の件であるが、効果的な利用の仕方を突き詰めて検討していかなければと考えており、教育センターと継続的に取り組んでいきたい。

●遠藤教育長

P10 の資料にあるように、次の教育振興基本計画には、基本方針や重点的取組だけを記載し、細かい部分は下のレベル(実施計画)で記載することになっている。今の教育振興基本計画は、テーマ別に目標が記載され、そのなかの具体的取組に検証方法等の記載が多少ある状態。次の教育振興基本計画で具体的取組等の記載をしないようになるのであれば、基本方針のどこかに、目標を実現するための仕組みや体制、組織風土、測定の仕方などの手段についても、入れておく必要があるかなと思う。それぞれの詳細を書く必要はないし、テーマ別にそれぞれ書く必要があるのかも分からないが。例えば、働き方改革は学校のマネジメントという手段についての記載だが、それ以外にも、手段を記載しておくとういかなと思う。

●西山委員

教育長の言うとおりの働き方改革の話がでたので、コメントしたい。P16「教職員の時間外勤務は減少傾向にある」と記載があるが、実は頭打ちである。今まで色々な取組を行ってきたが、限界にきている。部活動の社会体育への移行についても議論がなされているが、学校の先生

の中にも継続したい先生はいる。社会体育への移行も送迎や費用が問題になるとのことで、そう簡単にいかない話。働き方改革は大きな問題になっているが、人的な手当てをする以外に、これ以上時間外は減らせないというのが個人的な率直な感想。お金をかけることをしないと難しく、教員の志望者は増えない、教員採用試験も危機感を持っている。

●澤委員

教育長のおっしゃった仕組みづくりに関わるが、P8「学校・家庭・地域が連携・協働することにより」の部分は、随分前からずっと言われていること。保護者からのクレームに教員が参っているという場面で、参考になる事例として保護者の苦情を PTA の方で一旦引き受けるという提案をどこかで聞いたことがある。こういった仕組み、保護者も学校の教育に共同で参加するという仕組みができればいいなと思っている。

●西山委員

今 PTA 自体が難しい状況になっているのではないかと思う。私も役員をしたことがあるがかなり負担感が大きい。働いている人が参加しにくく、役員になれる人が少ない。そこでさらに保護者の苦情を引き受けるのは難しいのではないかと思うがどうか。

●澤委員

この話はやる気のある PTA 会長が言われていた一事例。親が公助ばかりを求めて、自分たちがやることを放棄しているような状態が良くないと思っている。具体として良いアイデアがすぐに出せないが、コミュニティスクールのようなみんなが入りやすい、自分たちも関わらなければならないと思えるような仕組みがあると良い。

●小屋松委員

「教育理念の浸透」は、学校現場だけでなく、地域の構成員に広く共有されないといけない。質問だが、P11に札幌市の教育大綱イメージを載せている意味をお伺いしたい。

●事務局(中川教育政策課長)

教育振興基本計画と教育大綱が分かれている場合の事例として載せさせていただいた。

●小屋松委員

非常に親しみやすいと思った。熊本市の教育大綱のイメージだと一般の方に浸透させるのは難しいかなと思ったので、表現の仕方を考えてみてはどうかと思った。

●大西市長

非常にいい意見。熊本市の方がいいとか札幌市の方がいいという訳ではなく、分かりやすく

教育理念を伝えるというのが大事。誰に向けた理念なのか、この部分については検討していただきたい。

●西山委員

最後にお願ひがある。学校・生徒の成果を市政だより等に広報いただく話があったが、単にコンクールで優勝しましたではなく、生徒へのインタビュー、例えば「どんな努力をしましたか？」等を含めて、読んで楽しい記事にしてほしい。

●小屋松委員

P8に本市における課題があるが、ここに「若者の県外流出をいかにして防ぐか」を課題として加えてほしい。具体的には「キャリア教育」を課題に入れてほしい。

●苫野委員

教育学の世界に「村を育てる学力、村を捨てる学力」というのがある。「村を育てる学力」は、地域に根差した教育をして、市と一緒に共同してまちづくりをすゝるとか、まちに根差した地域の課題解決などの学習活動をしていくもの。自分たちも町の担い手なんだと、例外外に出ても戻ってくるという効果もある。それでいくと、本市が目指している方向性は間違いじゃないと思う。

もう一点、インクルーシブ教育を本気で実現するという気概が欲しい。国連の勧告もあったが、みんなで学べる環境をどうやって作っていくのか、インクルーシブ教育、学び合える環境づくりを本気でやっていく意気込みを示してほしい。

●大西市長

その他、お気づきの点は、教育委員会の事務局にお伝えいただきたい。いただいたご意見については事務局で引き続き検討させていただいて、次回の会議で素案をお示しさせていただきたい。本日、多面的多角的にご意見をいただいたので、しっかり反映させていきたい。そして、教育理念をいかに市民全体で共有していけるかという点について、これからもぜひ、積極的なご意見を頂ければと思う。